

加盟団体代表者 各位

(公財) 足立区体育協会
会長 渡 邊 義 和

まん延防止等重点措置期間解除後の新型コロナウイルス感染症への対応について (通知)

日ごろより、当協会事業へのご理解・ご協力および足立区のスポーツ振興へのご尽力を賜り誠にありがとうございます。さて、3月22日よりまん延防止等重点措置期間が解除されたことを受け、区民大会をはじめとした事業の開催が可能となります。また、区施設等の利用制限につきましても緩和がされておりますので合わせてご確認をお願いいたします。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の恐れが解消されたわけではありません。東京都も3月22日から4月24日をリバウンド警戒期間としていますので、活動される場合につきましては引き続き感染防止対策の徹底と、各種ガイドラインの順守をお願いいたします。

記

1 各種ガイドラインの順守

区や体育協会の感染症拡大防止ガイドラインおよび施設の使用条件を順守してください。

- (1) 足立区「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」(足立区ホームページ)

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/pickup/stopcovid19.html#05>

- (2) 足立区体育協会「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」(体育協会ホームページ)

https://adachi-sports.or.jp/topix/covid_19_guideline/※ 加盟団体主催事業(区後援事業含む)は、事前に大会等実施届出書を体協事務局へ必ず提出のこと**2 区施設等の利用制限等**

区施設等の利用時間などが緩和されました。詳細につきましては各ホームページをご確認ください。

- (1) 学校開放…貸し出しを再開

【URL】<https://www.city.adachi.tokyo.jp/sports/chiikibunka/sports/gakkokaiho.html>

- (2) 区スポーツ施設等…午後8時までの時間制限を解除

【URL】<https://www.city.adachi.tokyo.jp/sports/kashidashi.html>**3 感染症対策の徹底**

日常生活においても引き続き基本的な感染症対策の徹底をしていただくとともに、グループでの会食は特に感染リスクが高くなりますので「リバウンド警戒期間における取組」の順守をお願いいたします。

4 問い合わせ

足立区体育協会事務局 TEL 03-3880-5916 FAX 03-5888-5633

E-mail adachitaikyou@axel.ocn.ne.jp